

令和5年度 安行東公民館運営審議会議事録

【開催日時】 令和5年6月28日（水）午後6時30分～午後7時15分

【開催場所】 安行スポーツセンター 集会ホール

【出席委員】 杉本 忠昭、高山 重之、小林 繁雄、金子 利夫、石井 昇、保永 賢司、鈴木 咲子、
吉良 紀雄、八木下 幸雄、櫻井 恵子、大野 真美、宇田川 好秀、中山 紀美夫

【欠席委員】 佐藤 美樹、福嶋 繁夫

【事務局】 小倉館長、草壁主任

【傍聴者】 0名

【審議経過】

- 1 開会
- 2 委嘱書の交付
- 3 議事

事務局 議事に入る前に、事務局が川口市公民館運営審議会条例第6条第1項の規定に基づき、杉本会長が議長に、また、同条第2項に規定する定足数を満たし、会議が成立することを説明するとともに、傍聴人がいないことを報告した。
また、議長が議事録署名人として、高山委員、金子委員を指名した。

- (1) 令和4年度安行東公民館事業報告について
- (2) 令和5年度事業計画（案）及び実施状況について
- (3) 令和4年度安行東公民館の利用状況について
(1)～(3)資料に基づいて事務局説明。

【質疑応答・意見】

宇田川委員：事業報告内に「スマートフォン講座」があり、全6回で延べ97名と大変盛況であったようだが、川口市役所も7月3日から住民票等の交付申請がスマートフォンでできるようになり、高齢者においてもスマートフォンを利用する機会が増えてくる。今後もこのように市民の皆さんが参加できるような事業を継続して実施していただきたい。

また、「令和4年度公民館利用状況」を見ると、利用回数と利用者数の合計に占める割合として、ゲストの数がとても少なく、団体の利用以外では一部の人しか利用できない状況となっている。市民に開かれた公民館であるため、さまざまな事業を提案いただき、より多くの人が利用できるようにしていただきたい。以上、2点要望する。

事務局：確かに、申請書や事前協議書に記入し、利用目的をはっきりさせた団体でなければ公民館を利用できない性質上、飛び込みで予約し、ゲスト利用する人は少ないと言える。

しかし、ゲスト利用からそのまま一般団体になるケースもあるため、事業の実施から、ゲスト利用・団体登録への促し方を考えていく必要があるので今後検討させていただく。

議事（１）～（３）について、議長による承認確認。全員の拍手により、承認された。

（４）その他

・「文化祭の開催について」

文化祭実行委員長を兼務している杉本会長が議長となり、その場で開催可否について審議した結果、今年度の安行東公民館地区文化祭については、十分に感染症対策をし、開催する方向性で決定した。しかし、当日の飲食出店に関しては今後の動向を注視しつつ判断することとした。

・「安行スポーツセンターグラウンド照明改修工事終了の報告」

令和４年７月～令和５年３月で実施されたグラウンド照明改修工事が無事に終了したことと、その後の利用状況を報告した。

議長はすべての審議が終了したため、議長の職を降りる。

以上をもって、すべての議事が終了。

４ 閉会 午後７時１５分閉会